4 これからのくずし字教育に向けて

くずし字教材利用の意義を認めて、それを授業で扱おうとする教授者に対しては、さまざまなレベルで助けを得られるネットワークがあるとよいと感じます。教授者のくずし字解読リテラシーもさまざまであろうし、ましてや新たにリテラシーを身につけることには大きな困難を感じることでしょう。そうした教員たちのために、コテキリの会のようなプラットフォームがあれば大変心強いでしょうし、リテラシーをある程度持ち合わせている教授者にとっても、そうした場での教材選定や教授方法等の情報交換は大変有効でありましょう。

さらに今後は、くずし字解読のリテラシーを身につけるための学習過程の一般化が、ある程度において行われるとよいと思っています。くずし字教材利用の可能性は、国語の授業に止まらず、芸術（書道）や社会や情報などの授業にも開かれており、教育ICT機器の利用によってさらに広がってきています。段階に応じて活用できる教材や教授方法がプログラムとして一般化されていると、それを援用して、初等・中等教育現場のみならず、大学などの高等教育や生涯教育の現場の教育課程に組み込むことも可能となり、さまざまな形で原典に触れて、古典そのものを楽しめる人たちの裾野を広げることができるのではないかと思っています。くずし字を学んだ勤務校の卒業生が、「美術展に行って古筆（こひつ）を読むことができたんですよ！」と、少しばかり得意げに報告してくれたことがとてもうれしかったことを今でも忘れません。小さな喜びかもしれませんが、その技能は確実にその人の人生を豊かにしていると感じています。

とにもかくにも、まずは活字教材を利用するのが常識である国語教育に、くずし字教材を利用して原典へアプローチする課程を加えることについて、さまざまな立場の人が多角的に議論する場ができるとよいと思いますし、今一度、古典を読むという行為そのものの意義についても再考する機会を作ってゆくことを筆者は提案してみたいと思っています。

実践 2

国語科教育にくずし字や和本はどう関わるか
——学習指導要領との関連から

加藤直志（名古屋大学教育学部附属中・高等学校）

1 はじめに

本章では、現行の学習指導要領における、国語科、特に古典教育に関わる指導事項に、くずし字や和本の利・活用がどう関わるのかを論じたいと思います（なお、本章で、単に「指導要領」とする場合、「小学校学習指導要領（平成29年告示）」、「中学校学習指導要領（平成29年告示）」、「高等学校学習指導要領（平成30年告示）」を指し、断りのない場合、指導事項の引用もこれらによっています）。

指導要領では、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」を学力の三つの柱としています。次に、国語科の学習内容が、三つの柱のどこに位置づけられているのかも確認しておきます（「学びに向かう力・人間性等」については、具体的な指導事項に対応する形では取り上げられていません）。

〔知識及び技能〕
（1） 言葉の特徴や使い方に関する事項
（2） 情報の扱い方に関する事項
（3） 我が国の言語文化に関する事項

〔思考力，判断力，表現力等〕
A 話すこと・聞くこと
B 書くこと
C 読むこと(*1)

これらのうち、いわゆる「古典」は、主として「〔知識及び技能〕」の「(3) 我が国の言語文化に関する事項」の中の「伝統的な言語文化」や「言葉の由来や変化」という学習内容に位置づけられています。

［資料 1］
文部科学省『小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説　国語編　平成 29 年 7 月』（東洋館出版社、2018 年）
第 2 章　国語科の目標及び内容　26 頁

	第 1 学年及び第 2 学年	第 3 学年及び第 4 学年	第 5 学年及び第 6 学年
伝統的な言語文化	ア　昔話や神話・伝承などの読み聞かせを聞くなどして，我が国の伝統的な言語文化に親しむこと。 イ　長く親しまれている言葉遊びを通して，言葉の豊かさに気付くこと。	ア　易しい文語調の短歌や俳句を音読したり暗唱したりするなどして，言葉の響きやリズムに親しむこと。 イ　長い間使われてきたことわざや慣用句，故事成語などの意味を知り，使うこと。	ア　親しみやすい古文や漢文，近代以降の文語調の文章を音読するなどして，言葉の響きやリズムに親しむこと。 イ　古典について解説した文章を読んだり作品の内容の大体を知ったりすることを通して，昔の人のものの見方や感じ方を知ること。
言葉の由来や変化		ウ　漢字が，へんやつくりなどから構成されていることについて理解すること。	ウ　語句の由来などに関心をもつとともに，時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いに気付き，共通語と方言との違いを理解すること。また，仮名及び漢字の由来，特質などについて理解すること。

2　小学校における古典教育とくずし字・和本

小学校の指導要領において、古典に関わる学習目標・内容は［**資料 1**］の通りであり、伝統的な言語文化に「親しむ」ことが、すべての学年で求められています。さらに、くずし字に関わるところとしては、五・六年生の「言葉の由来や変化」が注目されます。現在使用されている小学校の教科書を見ると、四社すべてが、万葉仮名からくずし字へといった、文字の変遷について紹介しています。くずし字で書かれたうなぎ屋やそば屋の看板の写真を掲載している教科書、くずし字と現代のひらがなとの簡略な対応表を掲載している教科書もあり、義務教育の学習内容にくずし字に触れる単元が加わったと言えます。

くずし字を紹介する単元と、本書所収のくずし字教材を関連付けて扱うといった方法などで、古典学習の出発点に立ったばかりの小学生に「古典は面白そうだ」という印象を持ってもらえると理想的です。

3　中学校における古典教育とくずし字・和本

中学校においても、古典に関わる学習目標・内容を

［資料 2］
文部科学省『中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説　国語編　平成 29 年 7 月』（東洋館出版社、2018 年）
第 2 章　国語科の目標及び内容　25・26 頁

	第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年
伝統的な言語文化	ア　音読に必要な文語のきまりや訓読の仕方を知り，古文や漢文を音読し，古典特有のリズムを通して，古典の世界に親しむこと。 イ　古典には様々な種類の作品があることを知ること。	ア　作品の特徴を生かして朗読するなどして，古典の世界に親しむこと。 イ　現代語訳や語注などを手掛かりに作品を読むことを通して，古典に表れたものの見方や考え方を知ること。	ア　歴史的背景などに注意して古典を読むことを通して，その世界に親しむこと。 イ　長く親しまれている言葉や古典の一節を引用するなどして使うこと。
言葉の由来や変化	ウ　共通語と方言の果たす役割について理解すること。		ウ　時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いについて理解すること。

転載しておきます［**資料 2**］。教科書には、『竹取物語』『枕草子』『平家物語』『徒然草』『奥の細道』などの定番教材が並んでいます。小学校で登場したくずし字を紹介する単元こそ見られないものの、三年間を通して、古典に親しむ指導が求められているほか、さまざまな種類の古典について知ることなども指導事項に含まれています。この点で、くずし字や和本に触れる機会を作ることは、指導要領のねらいに合致していると言えます。

また、書写の指導事項の中に「身の回りの多様な表現を通して文字文化の豊かさに触れ，効果的に文字を書くこと。」（第三学年・ヱ・（ア））とあり、「読む」学習を中心とする古典の授業に加え、「書く」技能を中心とする書写の授業においても、「多様な表現」の一つとしてくずし字を紹介し、自分の氏名をくずし字で書いてみたり、身の回りで見つけたくずし字を書写してみたりするのも、文字文化への理解を深めるのに有効なのではないでしょうか。

4 高等学校における古典教育とくずし字・和本

二〇二二年度からは、高校でも学年進行で、新科目（「言語文化」「現代の国語」「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探究」）での授業が始まっています。古典を扱う科目としては、必履修科目「言語文化」と、選択科目「古典探究」がその中心となります（「論理国語」「文学国語」でも扱うことはできます）。

「言語文化」にも、「古典の世界に親しむ」（我が国の言語文化に関する事項のイ・ウ）という指導事項がありますし、「古典探究」では、「先人のものの見方，感じ方，考え方に親しみ，」（我が国の言語文化に関する事項のエ）ともあり、古典に親しみながら、先人の残した文化遺産への理解を深めていくことが求められています。くずし字との関連では、「言語文化」の中の「時間の経過や地域の文化的特徴などによる文字や言葉の変化について理解を深め，古典の言葉と現代の言葉とのつながりについて理解すること。」（我が国の言語文化に関する事項のエ）という指導事項が注目されます。この「文字（中略）の変化」について、指導要領解説には、

時間の経過による**文字の変化**については，まず中国から借りてきた漢字のみを用いて書くことから始まり，やがて漢字を省略したり崩したりした片仮名，平仮名を漢字とともに組み合わせて用いるようになった。このことは文字だけに限らず，語彙や文体にも大きな変化をもたらした。[*2]

と記されており、くずし字について学ぶことを推奨しているとも言えます。実際に、高校の「言語文化」の教科書においても、くずし字について紹介するページを設けるものがこれまで以上に見られるようになりました。

5 おわりに

現行の指導要領の施行により、小学校のすべてと高校の一部の教科書において、くずし字を紹介するページが含まれるようになりました。特に義務教育において全員が学ぶ内容として位置づけられたことの意義は大きいでしょう。また、本書の各所で論じられているように、くずし字や和本は、古典への興味関心を喚起する力を秘めており、小・中・高校を通して求められている、「古典に親しむ」という指導事項にも益するものです。

博物館や美術館で、和本を目にしても、現状の高校までの教育では、ほとんど読めないのが一般的でしょう。教科書や出前授業などでくずし字に少し触れただけで、それらを読み解けるようになるのは難しいかもしれませんが、たとえごくわずかであっても、実物を見て読める字を見つけることができると、片言のあいさつだけでも、通訳なしで外国人と意思疎通ができた時の、世界が広がるようなうれしさに似た喜びを感じられないでしょうか。

注

＊1　文部科学省『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説　国語編　平成29年7月』（東洋館出版社、二〇一八年、第1章総説、七頁）。

＊2　文部科学省『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説　国語編　平成30年7月』（東洋館出版社、二〇一九年、第2章国語科の各科目、一二〇頁）。なお、引用文中のゴシック体は原文のままです。

※本章の初出は、加藤直志「国語科における古典教育の現状と課題」（『同志社国文学』第九四号、二〇二一年三月）です。

illustration 藤咲豆子